

シンポジウム参加記

日 本 史

勝 部 真 人

本年度シンポジウム「資本主義確立期の諸特質」というテーマに沿って、日本史から岡俊二氏が、在来綿織物業の編成替えと発展の過程を基軸にして報告された。

かつての「マニユ論争」では、主に経営形態にその関心が集められ、「マニユか問屋制か」という形の議論が進められたと言える。

そのような枠組みをつき破るべく試みられたのが、社会的分業の進展に着目するという中村哲氏、最近においては山崎隆三氏等の見解である。即ち、列強による植民地化の危機をとも角も回避しえたのは、世界資本主義とリンクする形で国内諸産業が編成替えを受け発展の基礎を得たからであり、その編成替えはマニユによる社会的分業の進展に基づく所であるとされた。

さて、岡氏はこの社会的分業の進展に着目するという視角の有効性を承認されつつも、産業資本確立期までの見通しについて、特に経営形態に関してマニユの意義を手放しで認めうるかと疑義をほされた。

そこで綿業三工程綿作・紡糸・織布のうち織布Ⅱ(在来織物業)について検討されていたのであるが、先ず問題の所在を二点明らかにされた。(1)開港の与えた影響の規定性の如何(特に農工結合の点に

おいて)、(2)明治二〇〜三〇年代におけるマニユの意義付け、である。先ず第一の点について検討され、農業経営より離脱した無作の織屋に示されるマニユ化の動きは開港以後むしろ問屋制支配の再強化の方向となる、そしてそれは地主・小作分解の一層の進展を基礎に、即ち農工結合の強化を伴って進行することを指摘された。つまり、開港を契機とする均質安価な洋糸の大量流入が手紡農民を没落せしめる。問屋資本は彼等を地主・小作関係に取り込み洋糸を用いて出機により賃織させるといふ形が編成替えの基本方向であるとされた。

こうして在来綿織物業に関する開港の意義を踏まえられた上で、氏は生産品目に留意する西村はつ氏の分析方法を継承しつつ、経営形態を中心に検討し第二点目について考察された。先ず明治二八年段階で、白木綿・縞木綿という国民衣料としての綿布生産においては一定程度の生産地拡散があり、逆に綿フランネルという移植技術に頼るような特化された品目においては和歌山・京都・大阪の三府県で全体の九割強を生産するという集中的傾向を確認された。それを平均職工数から検討すれば、前者では依然問屋制が主であり、後者においてはマニユとして認めうる。即ち、市場において問屋制と競合しない分野で、且つ移植技術を必要とする分野においてマニユが現われる、その故にマニユが問屋制の土壌の中で存在しえ又問屋制を駆逐しないと理解された訳である。

さらに在来織物業の力織機工場化の契機について展望された。明治三〇年代にはいって本格化する紡績資本の織布兼営は、当初輸出

用の大幅白木綿の生産が主体であったが、三〇年代後半から四〇年代にかけて国内市場向けの小幅白木綿生産へ乗り出し、それに促進された形で、いわば他律的に在来織物業が力織機工場化すると理解され、先学の成果を継承された。

このように在来綿織物業の展開を開港から明治四〇年代頃までの過程について整理された訳で、特に、経営形態に大きな注意を向けながらも「マニユカ問屋制か」という議論にとらわれず、むしろ両者相互の関連を明確に位置付けたのは大きな成果と言えるだろう。

そこで若干の所感を述べておきたい。

(1) 先ず何故圧倒的な生産力格差の下で在来綿織物業が洋布に対抗しえ、そして国内綿布市場を回復しえたのか？である。氏の問題関心がここにあるのであるから聊か逆説的であるが、少なくとも報告の中では経営形態の問題に限定されていたように思われる。即ち一つには直接生産者＝賃織者からの徹底した収奪、二つには国内綿布市場の特殊性が考えられる。一点目は、問屋制が生産性の高い機械生産に対抗するには前貸し支配による労賃の引下げと最高度の労働時間の延長によるしかないということであり、これは氏自身も部分的に触れられた。二点目は機械生産による洋布が広幅であり、国内市場では小幅が主である故に、この点において問屋制の優位性があることを勘案せねばならないだろう。

(2) 全体的な感想であるが、非常にキメの細かい報告をされたけれども、シンポジウムの素材を提供するという意味からも、もう少し他部門との関連を展開してほしかったように思う。特に、キイ産業

たる軍事工業（重工業部門）及び移植産業として大工場化した紡績業などとの対比において、その相対的位置を明らかにすることによって、国内産業の二重構造即ち日本資本主義確立の「諸特質」を展望してほしかったと思われる。

以上多くの誤解・曲解をしているであろうし、聊かはずれの所感を述べるに止まってしまったが、報告者の御寛恕が得られるならば幸甚である。